

APEC の食料安全保障に関するカザン宣言（仮訳）

第 2 回 APEC 食料安全保障担当大臣会合
2012年5月30日～31日、ロシア連邦カザン

前文

1. 我々、APEC で食料安全保障を担当する大臣は、ロシア連邦のニコライ・ヒョードロフ農業大臣の議長の下、2012年5月30日、31日にカザンにおいて会合を持った。
2. 我々は、国連食糧農業機関 (FAO)、国連世界食糧計画 (WFP)、国際農業開発基金 (IFAD)、国連貿易開発会議 (UNCTAD)、世界銀行 (WB)、アジア開発銀行 (ADB)、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 及び APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) からの代表者の会合への参加を歓迎した。
3. 2010 年の新潟市での第 1 回 APEC 食料安全保障担当大臣会合以降も、食料安全保障分野の状況は重要性が高い課題である。2011 年には、FAO 食料価格指標は 2007 年～2008 年の食料危機時の最高値を超えて平均 228 ポイントとなった。OECD と FAO の推計によれば、食料価格は 2020 年まで高水準かつ不安定であり、食料安全保障の強化は一層困難となると見込まれている。

世界の栄養不足人口は、1990 年代後半の 7 億 8 千万人に比して、2010 年には 9 億 2500 万人と依然として高い水準にある。最近の国連の推計によれば、世界人口は 2050 年までに 93 億人となることから、世界の食料生産の拡大と国内及び国際市場の効率性の向上への一層の努力が求められることとなる。APEC 地域の食料安全保障の不安定な状況は、しばしば地球温暖化や極端な気象条件と関連した自然災害の増加によって、更に複雑化した。
4. 我々は、APEC の食料安全保障の強化への更なる実質的な努力において、APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) 並びに民間部門及び公的部門の関係者のより完全な統合をもたらす、2011 年に設置された食料安全保障政策パートナーシップ (PPFS) を歓迎した。また、APEC エコノミーに持続的な食料安全保障の付与に十分な食料システムを 2020 年までに構築するとの PPFS によって設定された長期目標を支持した。我々は、カザンが同パートナーシップの第 1 回会合を主催したことを歓迎し、またこの新しい機関が食料安全保障政策の検討のための主要な APEC の協議フォーラムとなることへの期待を表明した。
5. 我々は、APEC エコノミーが一体となって、食料安全保障に関する新潟宣言の、(1) 農

業分野の持続的な発展、(2) 投資、貿易及び市場の円滑化という共通の目標を追求することに取り組むことを再確認するとともに、持続的な世界食料安全保障に関するローマ原則を支持することを更に再確認した。新潟宣言のフォローアップにおいて、我々は現時点での食料安全保障を強化するために、特に以下の課題に焦点を当てる必要があることに合意した。

- ＞ 農業生産の増大と生産性の向上
- ＞ 貿易円滑化と食品市場の発展
- ＞ 食品の安全性と品質の向上
- ＞ 社会的弱者の食料アクセスの改善
- ＞ 持続的な生態系に基づいた管理の確保並びに違法・無報告・無規制漁業及び関連する貿易の阻止

農業生産の増大と生産性の向上

6. 持続可能な形で農業生産を増大することは、APEC 地域の継続的な食料安全保障のための不可欠な要素である。持続可能な農業成長を達成するためには、主として、農業分野における投資の促進と革新的技術の積極的な採用を通じて生産性を向上させ、またポストハーベストロスを減少させることが必要である。APEC エコノミーは、世界の環境条件の多様性と農業の正の外部性を考慮し、個々の地域にとって最適な方法で、気候変動などの環境リスクに適切に対応すること、農業生産に影響を与える動植物病虫害の世界的拡大の阻止に協力して取り組むこと、農業分野の投入要素及び土地・水・生物多様性等の天然資源の効率的利用を促進すること、女性を含む農業者を関与させること、また、自然災害への対応力と強靱性を強化することが必要である。我々は、APEC 地域における農業生産性と気候変動に対する強靱性を向上するため、食料安全保障に関する新潟行動計画を実行するうえで、農業技術協力作業部会（ATCWG）及び産業科学技術作業部会（ISTWG）を通じて APEC 加盟エコノミーが行った努力を評価した。我々は、メキシコの議長国下での、持続可能な農業の生産性向上と小規模農家の格差是正に向けた G20 の取組みを歓迎した。

7. 高い食料価格は、長期的な農業投資を誘因することに貢献する。我々は、農家や他の投資家のために適切な条件を提供しうると考えられる公共投資の触媒的役割に注目しつつ、公共及び民間の農業投資の増加を促進する環境づくりの必要性と責任ある民間投資の重要な役割を認識した。我々はまた、投資分野における官民パートナーシップの重要な役割を認識し、PPFS にこの課題に細心の注意を払うことを求めた。途上エコノミーにおいて最も必要なインフラ投資は公的な予算と資源によっている一方で、我々は、官・民パートナーシップ・イニシアチブによって、より持続可能な農業インフラ投資を進めていくことに合意した。我々は、パートナーシップの枠組みで APEC エコノミーのビジネス環境を改善する提言を策定することが必要であると確信する。

8. 我々は、投資を受入れているエコノミーにおいて農業生産の増大、生産性の向上及び雇用創出のために、外国からの直接投資が果たす積極的な役割に留意し、世界銀行（WB）、FAO、IFAD 及び UNCTAD によって策定された責任ある農業投資原則（PRAI）を評価するとともに、世界食料安全保障委員会（CFS）の枠組みの下で開始されたこの原則に関する現在進行中の広範な協議を支持した。我々は、CFS における「土地所有等の責任ある管理のための任意ガイドライン（VG）」の承認を歓迎した。我々はまた、責任ある農業投資のベストプラクティスを見出そうとする現在進行中の諸国際機関の取組み、特に、PRAI の現場での検証と実用化のためのパイロットプロジェクトを歓迎した。我々は、民間投資が VG 及び PRAI を勘案した責任ある形で行われることを奨励した。

9. 土地・水・その他の天然資源は限りあるものであることから、多収量の農作物新品種や病虫害又は気候変動に対する抵抗性新品種を含め、動物遺伝資源の改良、バイオテクノロジーの開発、普及サービス、効果的な病虫害管理手段の普及と適用、省資源的な技術と器具の活用を含め、革新的農業技術の安全な開発と適用を促すことが特に重要である。このためには、農業分野の研究開発への長期的投資の大幅な増加が求められる。

国際食料政策研究所（IFPRI）の推計によれば、2025 年までにこれらの投資は 3 倍以上に増加されるべきである。あわせて、遺伝子やゲノムのデータ、学問的刊行物、及び生殖質コレクション等への適切なアクセスの促進と、植物遺伝資源の保全と持続可能な利用のための、「食料と農業のための国際植物資源条約（ITPGRFA）」への支援に対するのコミットメントも求められる。我々は、APEC エコノミーがそれぞれの法と規制が許す範囲においてこれらのアクセスを円滑化することを奨励した。我々は G20 と FAO が農業研究と革新的技術の課題に焦点を当てていることを歓迎した。我々は、特に、研究開発の調整と協力の強化を優先し、官民パートナーシップの枠組を通じて農業共同研究を促進するために G20 の議長であるメキシコが果たした努力を支持した。

10. 我々は、国内及び多国間の農業研究体制を通じた農業研究と革新的技術の開発への資金提供を含む支援を増大させることが必要であることに合意した。これらの体制強化のため、APEC の各エコノミーが持つ国内の研究機関やイノベーションセンターの強化、要すればこれら機関の新規設立、及び途上国エコノミーの研究者の能力開発の強化が重要である。我々はまた、農家を含む全ての関係者の参画による農業研究体制の向上が必要であることにも合意した。我々は、効率的、効果的かつ市場主導による方法での、農家による革新的技術の普及と活用の重要性に留意した。我々は、特に国際農業研究協議グループ（CGIAR）と農業研究グローバルフォーラム（GFAR）を通じて、国内研究機関やイノベーションセンターが、これまで以上に協調及び連携することを支持した。また、我々は、情報や研究成果を交換し、相互の関心が一致する場合には革新的技術の共同開発や導入が出来るよう、APEC エコノミー内の研究機関やイノベーションセンター間の域内ネットワークを通じた連携の重要性に留意した。我々は、ホノルル宣言附属書 A に沿って、農家や地域共同体に革新的農業技術に関する知見や実践的研究成果を

提供することを目指した方策に関する、APEC の関係会合における議論を支持した。

我々はまた、気候変動が農業発展と農産物の品質に与える影響の緩和または適応のために、革新的技術を実用化する方策を検討することを支持した。この観点から、我々は、農業由来温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンスの共同作業を歓迎するとともに、APEC エコノミーがこのイニシアチブへの取組みを強化することを奨励した。

11. 我々は、農業バイオテクノロジーが農業生産の増大と生産性の向上にとって有益であるとの認識に立ち、農業バイオテクノロジー分野でのより積極的な開発と能力向上、バイオテクノロジー分野の規制の調和、科学的根拠に基づいた農業バイオテクノロジー関連のリスク評価、及び意志決定の透明性の向上を促進することに合意した。我々は、2011年11月11日のAPEC閣僚会合における約束を実現するため、「革新的農業技術に由来する製品の貿易円滑化にかかる行動計画の実施を支持する」との我々のコミットメントを再確認した。我々は、農業バイオテクノロジーに関するハイレベル政策対話（HLPDAB）会合に対して、遺伝子組換え植物の低レベル混入を含め、この作業に直接参加するように指示した。我々はまた、革新的農業技術フォーラム（2011年9月）の提言の実施をレビューすること、及びこの分野における更なる行動案を検討することを支持した。
12. 我々の地域は特に自然災害を被りやすいという事実を考慮し、我々は災害防備及び食料サプライチェーンと農業生産の回復のためのAPECの協議事項を強化することの重要性を強調した。

貿易円滑化と食料市場の発展

13. 食料安全保障の強化戦略は、公正で開かれ市場を志向した貿易に基づく場合のみ効果的である。従って、我々は、食料分野での主要目標のひとつは、食料市場の構築と開発に必要となる効率的な方策や手段を見出す努力を統合することであることに合意した。
14. 農業貿易は食料安全保障の達成に重要な役割を果たしている。このため、我々は、農産物貿易に予見性と安定性をもたらす、WTOの枠組みの下での開放的でルールに基づく多角的な貿易システムの価値を再確認した。我々は、科学に基づく基準を促進し、保護主義を拒否し、地域的に統合された市場の推進を促すことの決定的な重要性を強調しつつ、グローバル化と開放的な市場の便益を維持する必要性に合意した。我々は、世界市場での着実な食品供給の確保とその長期的安定を図り、生産性の向上と地域的な食料安全保障を確保しなければならない。我々は、特に主要食料を輸入に頼るエコノミーにおいて、食料輸出に係る禁輸その他の制限措置が食料価格の乱高下を生じうることを認識しつつ、APEC首脳の保護主義に対するコミットメントを再確認した。

15. 我々は、過度な価格の乱高下の影響を緩和することが世界の食料安全保障を強化の助けとなりうることに留意した。効果的な食料市場のモニタリング及び生産量、消費、貿易、備蓄に関する信頼できるデータと最新の情報は、市場の透明性と予見性の向上及び食料価格の乱高下の緩和に役立つ。我々は、2012年3月のアジア太平洋食料安全保障情報プラットフォーム（APIP）の向上及び稼働に際しての日本の努力を評価した。我々はまた、2011年6月パリにおいてG20農業大臣により採択された「食料価格乱高下及び農業に関する行動計画」及び農業市場情報システム（AMIS）の構築を含むその方策を歓迎した。我々は、AMISとAPIPとのシステムの連携の確立を手始めに、G20あるいはAMISに属さないAPECエコノミーのこれら2つのシステムへの参画、よりよい機能性、有用性の追求、更に多種の農産品市場を対象にするといった観点からの共通の情報システムの開発などによる、これら2つのシステムの協力の機会について検討することに合意した。我々は、ASEANコメ貿易フォーラムのようなASEANにおける新たな試験的な会合の開催の新たなイニシアティブを高く評価する。
16. 我々は、農業貿易を向上させ、価格乱高下のリスクを低減させるための不可欠なメカニズムとして、透明でWTOに適合した市場規制の重要性に留意した。我々は、APEC財務大臣会合に対して、この分野においてG20及び証券監督国際機構の活動に然るべく配慮しつつ、農業金融市場の透明性とWTO整合的な市場規制を議論することを提案した。
17. 食料市場のインフラの発展とよりよい物流支援は、市場の一般的な発展と統合のために重要であり、食料のサプライチェーンにおける食品ロスの削減に役立つ。我々は、食料市場のインフラ開発及びより先進的な収穫後の管理への的を絞った投資を誘引することの重要性や、現代的サプライチェーン（バリューチェーン）の開発の取組みを含む食料のサプライチェーンを改善するための取組みの向上の重要性に注目した。我々は、食料市場のインフラ開発及び生産から消費までのバリューチェーン全体を通じた収穫後のロスの削減のために、エコノミーへの技術的協力と資金供与の場として、APECの重要性を確認した。

食品の安全性と品質の向上

18. 我々は、APECエコノミーが、コーデックス、国際獣疫事務局（OIE）、国際植物防疫条約（IPCC）で開発された、食品の安全性や品質に関する衛生及び動植物衛生（SPS）に関する国際的基準や技術的規則の適用において、顕著な進展を果たしたことに留意した。その結果、この地域の食品供給チェーンを強化し、安全で品質の高い食料の貿易を発展させる新たな機会を与えることを達成した。我々は、国内基準を国際基準に調和させることの利益に関し、エコノミー間の相互理解・認識を一層深化させることの重要性を強調した。

19. 我々は、食品安全協力フォーラム（FSCF）と、それが行っているパートナーシップ訓練機関ネットワーク（PTIN）の効果的かつ多面的な活動を評価した。食品安全規制の国内制度を向上させるため、国際基準と国内規制の調和、食品安全事故の最少化、予防管理措置の実行、検査能力の向上が必要である。我々は、サプライチェーンと製造規範に関する PTIN 訓練カリキュラムの確立、国際食品安全当局ネットワーク（INFOSAN）内のより活発な連携、試験所の技能に関する対話の強化と能力向上イニシアティブを認識した。我々は、世界銀行グローバル食品安全パートナーシップ（GFSP）の設立を支持し、APEC エコノミーが GFSP 及びそのマルチドナー信託基金を支持することを奨励した。同基金は、世銀内に置かれ、GFSP の活動に資するための官民双方からの拠出を結びつけるものである。

社会的弱者の食料アクセスの改善

20. 食料安全保障の目的は、人々に栄養に富み、十分な食料の入手を円滑化することのみならず、自然災害による緊急食料ニーズに直面した人々を含めた社会的弱者に対する経済的かつ物理的な食料へのアクセスを提供することでもある。この目標を達成するため、我々は、APEC エコノミーに対して、この課題についての対話と協力を増大すること、持続的な社会的な保護と社会的セーフティーネットを強化すること、そして国内戦略においてそれらを改善するための新たな方策を探求し続けること、FAO、世界銀行、WFP、その他の適切な国際的または地域的な専門的政府機関又は NGO との共同研究、技術支援及び援助を活用することを求めた。
21. この観点から、社会または学校での給食、地域における農業生産、そして比較優位分野での食品調達システム及び食品加工業の開発等を含め、社会的弱者への食料提供に関する優良事案の共有を奨励する。我々は、この課題が、ATCWG 及び PPFs の議題に含まれるべきであることを推奨した。災害の緩和、防備、対応及び回復における地域的能力の強化について、我々は協働して取り組むとともに、ATCWG、緊急対応作業部会（EPWG）及び ISTWG に対して任務を課すことに合意した。我々は、APEC 食料緊急対応メカニズム（AFERM）の設立に向けた実現可能性調査を歓迎し、既存のメカニズムを補完するだろう実現可能なアプローチを検討するためのフォローアップ提案を期待する。

持続的な生態系に基づいた管理の確保並びに違法・無報告・無規制漁業（IUU）及び関連する貿易の阻止

22. ソウル海洋宣言（2002 年）、バリ行動計画（2005 年）及びパラカス宣言（2010 年）の主な規定のフォローアップにおいて、我々は、海洋生態系、漁業及び養殖業の持続的管理、並びに IUU 漁業及びそれに関連する貿易を阻止することが極めて重要であることに留意した。域内の多くのエコノミーにとって、漁業及び養殖業は、社会経済的な福

社の重要な要素であり、食料安全保障に大きく貢献するものである。ここ数十年の間、世界の漁業は、海洋環境の劣化、乱開発並びに IUU 漁業による海洋生態系への悪影響及び水産資源の枯渇といった深刻な問題に直面している。

23. 我々は、IUU 漁業及び関連する貿易と同様に破壊的な漁業慣行、漁獲漁業管理及び持続的な養殖漁業慣行の改善、生態系に基づいた管理のアプローチの実施、能力を超えた漁獲の減少、漁業規制の透明性の促進、小規模漁業者や養殖による貢献の促進に関して、食料安全保障のために、二国間及び多国間のパートナーシップ強化の重要性を認識した。これに関連して、我々は、高級実務者及び海洋漁業作業部会（OFWG）に対して、IUU 漁業に関する協力と地域漁業管理機関（RFMOs）及び他の関係機関により適用される管理措置に関する情報交換を促進することを要請する。
24. 我々は、漁獲及び養殖製品における持続可能で開かれた公正な貿易を円滑化することの重要性を強調した。また、我々は、IUU 漁業を阻止するための、効果的に海洋漁業を管理し、水産養殖の生産を持続的に発展させるための、食料安全保障の強化を促進するための、そして並びに国際機関、金融機関及び民間セクターとの相互作用を発展させるための協力を推進する必要性を強調した。

フォローアップ

25. 我々は、APEC 食料安全保障に関する新潟宣言の実行に進捗があったことに留意し、新潟行動計画の実施のレビューを継続することの重要性を支持した。我々は、APEC 事務局に対して、行動計画の実施状況を調査するよう要請した。その結果の分析については、達成点と課題双方について検討され、APIP 等により、APEC エコノミーに伝達されるべきである。
26. 我々は、第 2 回 APEC 食料安全保障担当大臣会合の成功を歓迎し、ロシア連邦政府及びタタールスタン共和国政府に対し、暖かい歓迎と大臣会合のすばらしい運営について、心からの感謝を表明した。